

平成26年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成26年9月3日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第43号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第44号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第45号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第46号 瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 日程第9 議案第47号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第48号 瑞穂市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第49号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第50号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第51号 平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成25年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 平成25年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第58号 平成25年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第21 議案第59号 平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）

- 日程第22 議案第60号 平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第61号 平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第62号 平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第63号 平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第64号 平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	堀	武	2 番	くまがいさちこ
3 番	西岡	一成	4 番	庄田昭人
5 番	森	治久	6 番	棚橋敏明
7 番	広瀬	武雄	8 番	松野藤四郎
10番	古川	貴敏	11番	河村孝弘
12番	清水	治	13番	若井千尋
14番	若園	五朗	15番	広瀬時男
16番	小川	勝範	17番	星川睦枝
18番	藤橋	礼治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

9 番 広瀬捨男

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	奥 田 尚 道
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	早 瀬 俊 一	市 民 部 兼 県南庁舎管理部長	広 瀬 充 利
福 祉 部 長	高 田 薫	都 市 整 備 部 長	弘 岡 敏
調 整 監	渡 辺 勇 人	環 境 水 道 部 長	鹿 野 政 和
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	教 育 次 長	高 田 敏 朗

代表監査委員 井 上 和 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 田 宮 康 弘 書 記 今 木 浩 靖

開会及び開議の宣告

○議長（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様、本日は大変お忙しいところ傍聴に御来場いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから平成26年第 3 回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（若園五朗君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号15番 広瀬時男君と16番 小川勝範君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（若園五朗君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月22日までの20日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若園五朗君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 9 月22日までの20日間に決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（若園五朗君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

5 件報告します。

まず 4 件について、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（田宮康弘君） おはようございます。

議長にかわりまして、4 件報告します。

まず 1 件目は、お手元に配付してありますとおり、地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第 3 項の規定により監査委員から受けております。検査は平成26年 5 月・6 月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないと認められたとの報告でございます。

2 件目は、お手元に配付してありますとおり、地方自治法第199条第 7 項の規定による財政

援助団体等監査の結果報告 2 件を同条第 9 項の規定により、監査委員から報告を受けております。

1 つ目は、4 月 10 日から 5 月 19 日まで、瑞穂市文化協会に対する監査が行われ、平成 25 年度の財政援助（補助金）に係る出納その他出納に関連した事務の執行について監査を行い、なお、監査の実施において必要と認められた場合は、平成 15 年度から平成 24 年度及び平成 26 年度の財政援助についても対象とし、実施されました。監査結果としまして、文化協会及び生涯学習課に対する結果をいただいておりますので、配付してあります報告書で御確認をいただきたいと思います。

2 つ目は、5 月 15 日から 6 月 3 日まで、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社、以下ふれあい公共公社と呼ばせていただきます、に対する監査が行われ、ふれあい公共公社の事業が出捐の目的に沿って適切に運営されているか監査が実施されました。

監査結果として、ふれあい公共公社及び瑞穂市に対する結果をいただいておりますので、配付してあります報告書で御確認をいただきたいと思います。

3 件目は、市議会議長会関係の報告です。

7 月 4 日に第 272 回岐阜県市議会議長会議が高山市で開催され、議長・副議長と私の 3 人が出席しました。会議では、平成 26 年 2 月 7 日から平成 26 年 7 月 3 日までの会務報告の後、平成 25 年度決算の認定など 5 議案が審議され、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

なお、次の岐阜県市議会議長会の会議は 2 月に多治見市で開催される予定でございます。同じく 4 件目も、市議会議長会関係の報告です。

7 月 24 日に、全国市議会議長会の第 150 回産業経済委員会が東京の全国都市会館で開催され、議長が出席しました。会議では、事務報告の後、協議事項に入り、要望書（案）及び東日本大震災からの早期復旧・復興に関する要望（案）について協議され、いずれも原案のとおり決定され、各委員で要望活動を行いました。以上でございます。

○議長（若園五朗君） ありがとうございました。

以上、報告した 4 件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

5 件目は、平成 26 年度第 2 回市議会議員特別セミナーについて、若井千尋君から報告願います。

13 番 若井千尋君。

○13 番（若井千尋君） おはようございます。

議席番号 13 番、公明党の若井千尋です。

議長から発言の許可をいただきましたので、議員研修の報告をさせていただきます。

平成 26 年度第 2 回市町村議会議員特別セミナーが、平成 26 年 8 月 4 日月曜日と翌 5 日火曜日

の2日間、滋賀県大津市の財団法人全国市町村国際文化研修所で開催され、当市からは庄田昭人議員と私の2名が参加し、受講してまいりました。

それでは、私の個人的な感想も含み、なるべく要点を絞って御報告させていただきます。

講義は4人の講師で4テーマ、全国より288名が参加いたしました。

初日1限目は、慶應義塾大学経済学部 駒村康平教授による「これからの社会保障制度ー2025年度を展望してー」と題してですが、非常にボリュームのある内容でしたので、講師がこの講義を通じて参加者に伝えたいこととしてまとめられたものを先に御報告いたします。

1つ目は、戦後の人口の推移と経済構造の変化について確認し、その上で2つ目として、社会保障制度の現状、改革動向についてでは、この4月、税と社会保障の一体改革のもと消費増税がなされ、財源の確保は行われたものの、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える2025年以降の社会保障制度展望が見えないことが、若者に不安を与えているとのことでした。税と社会保障の財源確保には、景気・経済の向上、安定が不可欠であると再認識をいたしました。

3つ目に、自助・共助・公助・互助の分担の変化として、急激な制度改革の中で、地域における互助への期待と負担が高まっている。

年金改革、地域包括ケアシステム、国保改革、介護保険改革、地域医療改革、子ども・子育て新制度、障害者総合福祉法、生活困窮者自立支援制度などなど、全ての社会保障の問題を上げて、4つ目として、そのような制度改革を地域でどのように受けとめ、地域コミュニティーをどのように維持・再生していくかとの内容でした。

この講義でのまとめとしまして、日本の高齢化は先進国の中でも深刻な状況であり、2025年から2050年をどう乗り越えていくかが最大のポイントとした上で、政府には2025年以降のプランはなく、社会的投資を通じて持続可能な社会を目指すべきとした上で、議員には住民と役所のつなぎ役だけではなく、地域コミュニティーのリーダーとしての役割を求められているとの講義でありました。

最後に、社会保障の各分野においての地方の役割の大きさを上げて、住民みずからの参加をどう刺激していくかとのことでした。

2日目の1限目、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子講師による「子ども・子育て支援新制度とこれからの子育て支援」と題しての講義を受けました。この講義は、初日の社会保障制度の講義内容の中での子育てに関して特化した内容でありました。

冒頭に、我が国の少子・高齢化の現状を確認し、日本の結婚事情・出産事情を学んだ上で、世界に類を見ないほど日本だけが急激に少子化が進む現状を踏まえ、結婚・子育てを社会はどう応援すべきか、これからの子育て支援を取り巻く環境の整備がいかに大事であるかの講義でした。

私が個人的に驚いたのは、我が国の生涯未婚率が1980年（昭和55年）に男性2.6%、女性

4. 45%であったのが、2010年（平成23年）には男性20.14%、女性10.61%となり、この30年間で男性は5人に1人、女性は10人に1人が生涯未婚であるとの現状でありました。

ほかには働き方の変化、子育て世代の男性の長時間労働、孤立する子育てと負担感の増大など、社会を取り巻くいろんな視点から現状を学びました。日本の子育てを何とかしなければとして、子ども・子育て支援法の趣旨は、子ども・子育て支援法提案理由の説明から、現在、子供や子育てをめぐる環境の現実の厳しく、核家族や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を覚える家庭は少なくありません。

また、当市のように多くの待機児童が生じている地域もあることや、本格的な人口減少社会が到来したことも踏まえ、国や地域を挙げて子ども・子育てへの支援を強化していかなくてはなりません。全ての子供に良質な生育環境を保障し、子供・子育て家庭を社会全体で支援するため、幼保一体化を含め、子ども・子育て支援関連の制度・財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実を図ることが求められています。

その財源には消費税を充て、その上で、子ども・子育て支援新制度の取り組みは、1として、幼稚園と保育園のいいところを一つにした認定こども園の普及。2として、保育の場をふやし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会の構築。3として、幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上。そして、現在の当市では考えづらいですが、子供が減ってきている地域の子育てなど、これからの支援は、地元の独自性を最大限に発揮しながら取り組んでいかなくてはならない問題であると改めて感じてまいりました。

ほかの2限は「障がいを持つ人の働ける場をつくる」と題して、農事組合法人共働学舎新得農場代表、宮嶋望講師、子育て支援の先進的に実績を積まれている大阪府熊取町、中西誠町長の講演でした。大変に意味ある研修に参加させていただきました。

以上、簡単ではありますが、研修の報告とさせていただきます。

○議長（若園五朗君） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（若園五朗君） 日程第4、行政報告を行います。

市長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

○市長（堀 孝正君） 改めまして、おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

今回は、6件ございます。

初めに、平成26年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告します。

平成26年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が去る8月25日、岐阜市柳津公民館において開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告をいたします。

議案は3件であり、概要は次のとおりであります。

報第1号でございますが、専決処分の報告についてであります。

平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を平成26年4月10日に専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものであります。

保険料軽減に対する財源補填として、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が国から交付されたので、基金へ積み立てるため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億6,003万1,000円を追加し、総額2,234億9,817万7,000円とするものであります。

報案第1号に対する質疑はなく、全会一致で承認されました。

次に、議案第6号平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ48億677万9,000円を追加し、総額2,283億495万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、前年度繰越金46億5,124万1,000円、市町村支出金1億5,552万4,000円などであります。

歳出の主なものは、諸支出金の48億677万9,000円であります。

議案第6号に対する質疑・討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号でございます。

平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額2億5,015万4,000円、歳出総額2億1,330万9,000円、差引残額が3,684万5,000円となりました。

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金2億923万3,000円などであります。

歳出の主なものは、総務費としまして2億1,182万5,000円などであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額2,244億9,813万円、歳出総額が2,162億6,757万2,000円、差引残額82億3,055万8,000円となりました。

歳入の主なものは、市町村支出金としまして367億1,409万3,000円、支払基金交付金が884億2,119万4,000円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費2,111億4,200万3,000円、諸支出金39億2,843万4,000円などであります。

議案第7号に対する質疑・討論はなく、全会一致で認定をされました。

詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されておりますのでごらんをいただきたいと思います。

次に、報告第10号専決処分の報告について（物損事故）を報告させていただきます。

瑞穂市田之上地内において、公用車による交通事故により相手車両が破損した事故につきまして、当事者と和解し、賠償額を定めることにつき専決処分したものであります。

次に、財政の健全化に関する報告を一括して報告申し上げます。

報告第11号平成25年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告について、報告第12号平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第13号平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第14号平成25年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度決算に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、いずれも発生をしておりませんでした。

実質公債費比率につきましては、前年度より1.0ポイント減の2.0%となりました。よって、ここに監査委員の意見を付して報告をさせていただきます。

以上、6件の行政報告をさせていただきました。

○議長（若園五朗君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第43号から日程第26 議案第64号までについて（提案説明）

○議長（若園五朗君） 日程第5、議案第43号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてから日程第26、議案第64号平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

○市長（堀 孝正君） 本日、平成26年第3回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

定例会の開催に当たりまして、市政への所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

ことしの夏は不順な天候続きとなり、日本の各地で甚大かつ悲惨な災害が起きております。

当市が先般、ピースメッセンジャーを派遣した広島市でも、大規模な土砂災害が発生して大惨事となっております。取り急ぎ広島市長にお見舞い申し上げましたが、この場をおかりして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災地域の一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げるところでございます。

こうした中、当市も台風11号の襲来によりまして、街路樹の倒木等はあったものの、幸い大きな被害はなく、安堵をしておりますが、これに慢心することなく、備えは万全を期してまいりたいと思っておりますのでございます。

先般のNHKテレビでは、巨大災害、激化する異常気象として想定されるさまざまな災害を報じておりました。今や地球規模で起きる異常気象は、地球温暖化に起因して偏西風の流れが変わったことによりまして、世界各地で甚大な災害を引き起こしており、50年に1度、100年に1度の集中豪雨が昨今は頻繁に起きております。

しかも、従来では想像もできなかった時間雨量の70ミリから100ミリ以上の雨が短時間に局地的に降っている状況は、まさに日本を含めた地球全体の気象状況が変化しつつあるとの認識を持たないと、今後の防災計画や防災行動は立ち行かなくなると考えております。

瑞穂市は、昔から水害に悩まされてきた地域でございます。そうしたことを考えると、適切な対応とはいかにあるべきか、あるいは適切な情報提供はどうあるべきか。さらには、備えあれば憂いなしと言いますが、新しい事象に対しては、その備えをあわせて考えていかなければならないと考える次第でございます。

市では防災事業を推進するに当たりまして、現在、校区単位での連携した防災活動をお願いしております。従来、自治会単位で行っていた防災訓練をさらにステップアップさせ、校区単位で避難所の運営のあり方や連携のとり方、防災知識の共有化を目指して実施しておりますが、昨今の実態を踏まえ、市民意識も相当変化してきており、訓練の参加や熱意も変わってきているとの報告を受けております。

いずれにしても、市民の安全・安心を担保することは行政の責務であります。これらは市民の皆様の御協力、御参加なくしては進められませんので、議員各位もどうか御理解、御協力、応援をいただきますようお願い申し上げます。

次に、公共下水道事業に関連して、新しい動きがありましたので御報告をさせていただきます。

犀川遊水地事業について、一級河川五六川の改修計画が国から示され、牛牧排水機場の更新も一定のめどがつきました。

また、県管轄の牛牧閘門についても方針が固まってきたようであり、こうしたことから市としても、先ほど申し上げましたとおり治水事業の新たな展開として、こうした要素を加味した下水道計画で都市計画決定の必要性が生じております。

そこで、広報9月号では特集で将来計画を紹介しておりますが、目標を定め、国・県・市と三位一体となって整備することが最も効率的で機能的な事業展開だと意を強くしているところでありますので、こちらについても議員各位の御理解と御支援をお願い申し上げます。

さて、本定例会においては平成25年度決算が出そろいました。財政状況も明らかになりましたので総括しますと、実質収支は全ての会計において黒字でありまして、財政力指数は前年度と同じ0.78、経常収支比率は78.1と前年度より3.5ポイント下がっております。実質公債費比率は2.0と前年度より1.0ポイントそれぞれ大きく改善されたほか、地方債現在高は前年度より9,319万円減額、基金の現在高は前年度より4億834万9,000円増額することができました。

主な事業としては、まちづくり基本条例の理念を実践して成功裏に導いた合併10周年記念事業のほか、国の地域の元気臨時交付金を活用して実施した道路・都市下水路新設改良事業、災害時の一時避難場所にもなる都市公園新設改良事業等があり、これらは全て私のマニフェスト「人と自然に優しい災害に強いまちづくり」を着実に推進するものであり、アベノミクスのもと、国の景気浮揚策が先行する中、収支バランスの均衡に意を配した堅実な行財政運営を堅持できたと考えております。今後も、引き続き健全財政を目指していく所存でございますので、議員各位の御理解をお願い申し上げるところでございます。

さて、今回上程します議案は、条例の制定、改正及び廃止に関する案件が8件、決算の認定及び剰余金の処分に関する案件が8件、補正予算に関する案件が6件の計22件であります。

それでは順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

まず、子ども・子育て支援法等に係る条例の制定、廃止及び改正の議案を一括して御説明申し上げます。

議案第43号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第44号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第45号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第46号瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について、議案第49号瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例についてであります。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴い、市条例の制定、廃止及び改正を行うものであります。

議案が前後しましたが、次に議案第47号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い、平成26年10月1日から母子及び寡婦福祉法の一部改正が施行されるため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第48号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴いまして、法人住民税の標準税率等の引き下げ、

軽自動車税の税率等が改正されましたので、市条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第50号瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地域消防力向上のため、消防団組織の再編にあわせて消防団員の定数を見直したく、市条例の改正を行うものであります。

次に、決算の認定についてであります。詳細につきましては、後ほど代表監査委員より報告がありますので、私からは概略のみ説明させていただきます。

議案第51号でございます。

平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額が163億7,185万7,000円、歳出総額が153億9,509万円、差引残額が9億7,676万7,000円のところ、翌年度へ繰り越すべき財源3億1,406万9,000円を除くと、実質収支額は6億6,269万8,000円となりました。

歳入では、前年度と比較すると、市税、株式譲渡所得割交付金、国庫支出金、諸収入等で5億6,932万8,000円増額となり、地方交付税、繰入金、繰越金、市債等で4億4,205万1,000円減額となり、総額1億2,727万7,000円の増額となりました。

歳出では、前年度と比較すると、総務費、民生費、衛生費、商工費、土木費で2億4,892万6,000円増額となり、議会費、農林水産業費、消防費、教育費、公債費で2億5,155万8,000円減額となり、総額263万2,000円の減額となりました。

次に、議案第52号平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額51億1,483万1,000円、歳出総額が48億1,515万1,000円、差引残額2億9,968万円となりました。

しかし、単年度収支は4,758万8,000円と2年連続の赤字であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税12億3,424万円、国庫支出金11億1,779万4,000円、前期高齢者交付金9億7,557万9,000円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費31億9,283万3,000円、後期高齢者支援金等6億6,317万6,000円、共同事業拠出金としまして4億3,723万5,000円などあります。

次に、議案第53号平成25年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額3億7,425万6,000円、歳出総額が3億7,045万1,000円、差引残額としまして380万5,000円となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料として2億8,648万円などあります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金としまして3億4,939万8,000円などであ

ります。

次に、議案第54号でございます。

平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額 2 億8,625万円、歳出総額が 2 億8,530万6,000円、差引残額94万4,000円となりました。

平成25年度の 1 日当たりの給食人員は6,678人で、小・中学校において207日間の調理を実施しました。

次に、議案第55号でございます。

平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額 1 億8,173万9,000円、歳出総額が 1 億7,404万8,000円、差引残額としまして769万1,000円となりました。

歳入の主なものは、下水道使用料5,298万1,000円、一般会計からの繰入金 1 億162万8,000円、基金繰入金1,711万5,000円などであります。

歳出の主なものは、施設管理費4,691万8,000円、公債費 1 億1,522万1,000円などであります。

議案第56号でございます。

平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,364万9,000円、歳出総額が2,180万6,000円、差引残額としまして184万3,000円となりました。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料712万7,000円、一般会計繰入金1,445万4,000円などであります。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費1,089万5,000円、公債費としまして1,091万1,000円であります。

次に、議案第57号平成25年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてであります。

平成25年度決算は、収益的収入及び支出におきまして、収入総額 4 億6,622万4,000円、支出総額としまして 4 億3,888万6,000円となりました。

損益につきましては、当年度純利益1,963万6,000円となりました。

また、資本的収入及び支出におきましては、収入総額7,408万3,000円、支出総額は 3 億8,073万1,000円となりました。

次に、議案第58号平成25年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてであります。

平成25年度の未処分利益剰余金につきまして、地方公営企業法第32条第 2 項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

剰余金の処分につきましては、従来、決算認定の中で取り扱ってまいりましたが、地方公営企業法の大幅な改正に伴いまして、決算の認定と剰余金の処分を区別して提出するものであり

ます。

その内容は、未処分利益剰余金1,997万3,000円につきまして、減債積立金200万円、建設改良積立金1,700万円、繰越利益剰余金として97万3,000円とするものであります。

次に、議案第59号平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,623万3,000円を追加し、総額159億4,870万7,000円とするものであります。

また、地方債の補正において、1件の追加と1件の変更をするものであります。

今回の補正では、地方財政法第7条の規定によりまして、前年度決算剰余金の処分として、下水道事業対策基金に1億円、公債費繰り上げ償還に2億6,885万円計上をいたしました。

歳出の主なものは、総務費で公共施設整備総合管理計画及び総合計画策定委託料に1,200万円、牛牧南部コミュニティセンター維持補修費に857万6,000円を計上しました。

民生費では、重度訪問介護費等の扶助費に2,103万7,000円、本田第2保育所駐車場等工事費に2,076万1,000円を計上しました。

衛生費では、水痘予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種委託料に3,028万9,000円を計上しました。

土木費では、市道4-1084号線、これは穂積地内でございます。市道8-1028号線、これは七崎等の道路改良費に1億5,849万円を計上しました。

教育費では、牛牧小学校正門ロータリー改修及び生津小学校駐車場整備に2,085万1,000円を計上しました。

歳入の主なものは、地方交付税で1億8,476万8,000円、前年度繰越金で4億1,269万8,000円増額したほか、公共施設整備基金から1億2,700万円を繰り入れました。

地方債の補正では、牛牧小学校正門ロータリー改修に1,200万円追加し、臨時財政対策債を6,000万円減額するものであります。

次に、議案第60号でございます。

平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,851万5,000円を追加し、総額52億3,734万円とするものであります。

歳出の主なものは、共同事業拠出金1億1,391万8,000円、基金積立金1億6,872万4,000円、諸支出金5,473万6,000円などであります。

歳入の主なものは、前年度繰越金を2億6,967万8,000円増額し、本算定に基づきまして国民健康保険税を2,104万5,000円減額するものなどであります。

国民健康保険税の税率は、今年度より若干引き上げさせていただきましたので、ふえ続ける保険給付費にしっかり対応をしつつ、昨年度減少した基金に少しでも積み戻せるようにしてい

きたいと考えておるところでございます。

次に、議案第61号平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ386万9,000円を追加し、総額4億49万円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金380万4,000円などであり、歳入の主なものは、前年度繰越金380万4,000円などであります。

次に、議案第62号平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ444万7,000円を減額し、総額2億9,350万3,000円とするものであります。

歳出の主なものは、給食予定計画人員の減員による賄材料代の減額であり、歳入の主なものは、前年度繰越金の増額及び給食費負担金の減額であります。

次に、議案第63号平成26年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ742万4,000円を追加し、総額1億9,553万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、施設管理費を742万4,000円増額し、歳入の主なものは、一般会計繰入金を273万4,000円、前年度繰越金を469万円増額するものであります。

最後になりましたが、議案第64号平成26年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

平成25年度決算額の確定に伴いまして歳入予算を組み替えるものであり、前年度繰越金を84万2,000円増額し、一般会計繰入金を同額減額するものであります。

以上、22件の提出議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切な御決定をお願い申し上げまして、私の提案説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（若園五朗君） これで、提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

○代表監査委員（井上和子君） それでは、監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告を申し上げます。

決算審査の対象は、平成25年度一般会計と5つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書、公営企業としての水道事業会計の合計9部門でございます。

なお、最初にお断り申し上げます。

先ほど、市長さんが議案説明で詳細は代表監査委員からということで、決算の概略のみ説明

されておりますが、詳細につきましては意見書をごらんいただくようお願い申し上げ、私からは審査の結果と意見につきまして要点を絞り、簡潔に御報告させていただきます。

一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページを開いてください。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であることを認めました。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入223億5,258万2,304円、歳出210億6,185万2,752円で、前年度に比較しますと、歳入では4億9,735万5,792円、2.3%の増、歳出では3億6,088万3,726円、1.7%増加いたしました。

歳入歳出差引残額は12億9,072万9,552円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億1,406万8,565円で、差し引いた実質収支額は、先ほど市長さんのほうからも報告がございましたが、9億7,666万987円で総収入の4.4%となっております。

一般会計及び特別会計ともに本年度の実質収支は黒字決算で、財政状況はおおむね健全性を維持しており、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認めました。

基金の運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であると認めました。

続いて、2ページでございますが、審査の意見でございます。

歳入の確保についてでございますが、当年度一般会計及び特別会計の収入未済額は7億116万4,487円と前年度に比べて2,670万6,546円、4.0%増加いたしました。市税に係る収入未済額は3億323万2,581円と前年度に比べ783万298円、2.7%増加しており、中でも固定資産税の滞納繰り越し分が1,453万3,639円、19.5%と大きく増加しております。

児童手当からの天引きによる収入は347万885円で、前年度に比べ146万8,285円、73.3%増加しておりますが、収入未済額も増加しておりますので、成果が出ているとは言えないと思います。

合併後10年を経過し、今後、地方交付税は段階的に減収となり、当年度の決算からすると国・県からの依存財源も先行き不透明なところであることから、滞納整理に尽力して、歳入確保を図ることはもちろんのこと、自主財源を確保する取り組みに鋭意努力していただきたい。

歳出の削減でございますが、一般会計の節別の決算額は前年度と同様、扶助費25億8,391万120円、前年比5,532万7,735円の増でございます。委託料20億5,899万6,828円、前年比3,759万6,846円の増でございます。負担金、補助金及び交付金17億667万5,353円、前年比1億268万1,187円減の順となっております。このうち補助金につきましては、前年度に国民体育大会関連で5,319万9,223円の支出がありましたから、実質的には減少となっているとは言えないのではないかと思います。

これまでの監査で申し上げているところではありますが、委託料については、一般に経費の節

減、事務処理の迅速化・効率化、専門家の高度な知識・技術等の活用、行政サービスの質の向上が業務委託のメリットとして上げられていることから、適正な積算に努めていただきたい。これが歳出の削減につながると思います。

補助金については、引き続き補助対象事業の内容と実態を的確に把握し、必要性、効果を検証し、真に市民の需要に込えているものか、要綱も含め常に精査していただくことが必要であります。交付先から申請されたとおりに補助するのではなく、事業内容を精査し、限られた行政資源を効果的に運用されるよう努めていただきたい。補助団体に対しても、自主運営、経営を目指し、指導されることを望みます。

扶助費のうち、生活保護費については、来年度より施行される生活困窮者自立支援法によって抑制されることを期待したいと思います。

また、繰出金の総額は5億508万5,826円、前年比1,652万9,810円増加しております。これまで下水道事業特別会計の財源を補填していた特定環境保全公共下水道事業基金が当年度末をもって廃止となりました。今後は、当該基金の繰り入れ相当額を一般会計から負担することになるため、経費の節約に努められたいと思います。

国民健康保険事業・後期高齢者医療事業特別会計についてでございますが、双方とも保険給付費は年々増加傾向にあります。国民健康保険税・後期高齢者保険料は、平成26年度に改定されております。現状において、安定した運営には保険税（料）の収納率向上と保険給付費の抑制しかあり得ないと思われまふ。収納率の向上には、収入未済額の早期解消と不納欠損額の縮小に、保険給付費の抑制には、保険事業等による予防医療の充実と適正な受診の啓発、徹底、後発医薬品の利用促進による医療費の適正化に努めていただきたい。

学校給食事業特別会計についてですが、単年度収支が218万7,791円の赤字となっております。この要因の一つには、夏の暑さ対策として、小・中学校の午前授業導入により8月の後半1週間、5日のようでございますが、給食実施が影響していると思われまふ。

当事業は、一般会計からの繰入金はなく、学校給食法に基づいて負担される保護者からの給食費負担金、学校給食費でございますが、その範囲内で食材を選び、献立が作成されることになり、赤字になるようなことはあつてはならないことでございます。常に歳入と歳出のバランスを考え、給食の質・量の低下を招くことのないよう、学校給食実施基準に基づく栄養量の摂取に配慮しながら、健全な学校給食事業運営に努めていただきたい。

下水道事業、農業集落排水事業特別会計でございますが、下水道事業は供用開始から10年、農業集落排水事業は供用開始から17年が経過しております。今後は、管路・施設等の老朽化の問題が生じてくると予想されます。市民生活に欠くことのできない基幹的施設でありますので、維持管理には万全を期さなければなりません、計画的な修繕による安定した経営に努めていただきたい。

下水道事業は、かねてより懸案事項となっている汚泥の処分について、現在の受け入れ先が不可能になっても支障を来さないよう努めていただきたい。

農業集落排水事業は、処理区域内の人口が増加することは見込めませんので、隣接する神戸町、柳瀬地区との接続に引き続き努力していただきたいと思います。

予備費、予算の流用、予算の執行についてですが、当年度は好ましくない処理が見受けられました。それぞれに対する認識が安易としか受け取れません。

予備費については、一般会計と国民健康保険事業特別会計において増額補正がされました。歳出更正の見込みをもって著しく増額補正することは適当でないとされていることから、注意していただきたい。予備費の充用を行った後に、さらに補正予算を調製した科目があります。それは本末転倒でございます。

予備費の制度は、議会の議決を必要としない程度の歳出予算の不足に应付するために設けられたものでありますが、その金額が妥当とは言いがたいものでありました。

国においては、予備費の支出は事後に国会の承認を得なければならないと憲法に定められておりますが、地方自治法には同様な規定はございません。金額によっては、倣うべきではないかと考えます。

予算の流用については、年度当初に行っているものが多数見受けられ、また項及び目相互間の人件費を初めとする予算流用が目立ちました。これは、当初予算そのものの調製に不信を抱くことになりかねません。

予算の執行については、地方自治法及び施行令の規定によれば、科目の区分に従って執行することとされていますが、適切でないものが一部に見受けられました。年度初めと終わりに税収の増ということで補正予算が組まれることが多いと思われませんが、そのことも含め、予算とはどうあるべきかを考えていただき、適正な予算執行に努めていただきたい。

当市の人口は、平成26年3月末日には5万2,822人、前年比369人増となり、今後も増加が見込まれます。年少人口は8,708人、老年人口は9,901人で、前年度に比較すると、年少人口は25人減、老年人口は511人増となっており、当市の人口構造は少子・高齢化が進行しているものと思われれます。医療費や社会保障関係の義務的経費の増嵩は避けられない状況にあります。

一方、待機児童数は32人と県下では一番多くなっており、その対策が喫緊の課題であるとともに、公共施設の長寿命化による維持補修、東日本大震災を受けての災害に強い安全なまちづくり、下水道推進を含めた環境の保全、あるいは地域経済の活性化等々、さまざまな分野における重要な政策課題に係る財政需要の増大が予想されます。

さらには、当市の地の利、優位性、特性等を生かした施策の展開が求められると思われれますが、事務事業の実施に当たっては、その必要性や費用対効果、効率性、優先順位を常に点検し、継続した見直しに取り組まれ、市民の満足のいく行政サービスを提供されることを切にお願い

申し上げます。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移ります。

水道事業会計決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、記述の方法により審査した限りにおいて、いずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

当年度の経営収支は、総収益4億4,425万5,952円に対し、総費用4億2,461万9,960円で、差し引き1,963万5,992円の純利益となりました。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金33万7,364円を合わせた当年度未処分利益剰余金1,997万3,356円は、減債積立金に200万円、建設改良積立金に1,700万円を積み立てる計画であります。

なお、当年度純利益は、前年度に比較しますと4,421万5,251円、69.2%減少しておりますが、これは企業債繰り上げ償還補償金及び修繕費の増加が影響したものであります。

収益率、構成比率、財務比率等各項目については、計数を対比させ、分析・検討を加えた結果、その数値は概して良好であるものと認められました。

審査の意見でございますが、資金運用面につきまして、当年度は企業債繰り上げ償還が行われており、償還高1億8,167万2,551円のうち1億2,002万3,383円が繰り上げ償還であります。前述の企業債繰り上げ償還補償金2,835万9,877円は、これに伴い発生したものであり、審査の結果で述べたとおり、純利益が減少した一因であります。

しかし、繰り上げ償還を行わなかった場合との返済総額を比較すると、繰り上げ償還の実施により、100万円程度の負担軽減につながったとのことであります。

また、保有している国債が満期となったことで、投資有価証券が皆減しました。現金比率等の数値から、短期債権に対する支払い能力が確保されていると言えます。短期的な運用では利益を得ることができないのであれば、中・長期的な資金運用も検討に値すると考えます。今後とも、瑞穂市水道事業計画に基づいて、安全かつ有利な資金運用に努めていただきたい。

18ページの貸借対照表をごらんいただきますとわかりますが、現在、現金預金が16億1,648万2,709円ございます。

経理面でございますが、当年度も過年度損益修正損が発生しております。ここ数年続いております。前年度に比較すると、113万7,675円増加いたしました。

発生の要因は、過去に計上した減価償却費の修正にあるため、今後は過年度損益修正損が発生しないよう、現在の事務を適切に執行していただきたい。

次に、水道料金に係る不納欠損であります。当年度は26万4,240円で、前年度に比較すると6万3,532円減少いたしました。

長期的に減少傾向にあることから、今後も引き続き収納率向上のため未収金の早期回収に努めるとともに、債権管理マニュアルにのっとり適切に管理を行っていただきたい。本来、水道料金は市債権でございますので、安易に不納欠損はできない債権でございます。

なお、平成26年度から新しい地方公営企業会計基準が適用となります。担当者に異動があったとしても、改正事項についての的確に対応できるよう人材の育成に努めていただきたい。

業務面でございますが、当年度から平成24年度に策定されました幹線配水管路網再整備（耐震化）計画に基づく管路網管理と耐震化が始まりました。主要事業計画では、平成79年まで55年間で125億6,177万1,000円の事業費が必要であると試算されております。今後、長期にわたる多額の財政負担を示しております。

災害等緊急時における水道水の安定供給体制を早期に整備するためにも、国庫補助金の活用や内部留保資金の有効活用により、十分な財源確保に努めるとともに、起債の抑制や繰り上げ償還により、後年度の費用負担の減少に努めていただきたい。

また、水道料金は今後もできる限り低廉であることは望ましいのですが、当年度に瑞穂市上水道事業審議会から受けた答申において、設備投資に係る経費が増大する場合等は水道料金の改定も必要との判断が示されていることから、近隣自治体の動向も踏まえ、適切に対処していただきたい。

なお、当年度の有収率は80.1%で、前年度に比較しますと0.6%減少しました。有収率低下の原因としては、漏水や盗水、計器の誤差等が考えられますが、類似団体の平均と比べても4.5%下回ることから、目標値85.0%の達成に向け、改善に努めていただきたい。

今後の水道事業経営につきまして、現在の経済状況による厳しい財源の現状も踏まえ、今後とも独立採算制の経営の原則に立脚した事業運営の推進を図り、一層の企業努力をするとともに、漏水防止対策の推進、老朽化に伴う施設・設備の更新、施設・管路の耐震化など、水道システム全体に対する長期的視野での計画に基づく財政運営をしていただきたい。

このほか、財政健全化審査及び下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計における経営健全化審査につきまして実施しましたところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率は発生せず、実質公債費比率は2.0%となっており、前年度に比べ1.0%下がりました。

また、3つの会計における経営健全化判断比率につきましては、資金不足は発生しておりません。

審査の結果、意見は以上でございますが、当年度審査の過程において、一部に検討・改善を要すると思われる細部の事項につきましては、その都度関係職員に口頭で要請したところであります。

これもちまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（若園五郎君） これで監査委員からの決算審査の意見を終わります。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若園五郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

延会 午前10時26分

